

第八次くだまつ高齢者プラン
老人福祉計画・介護保険事業計画

2024年（令和6年）3月

下松市

<はじめに>

我が国においては、いわゆる団塊の世代の全ての人々が75歳以上となる2025年（令和7年）を目標とし、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくため、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を一体的・包括的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築が進められてまいりました。



本市においては、生産年齢人口の減少が加速する中で、介護ニーズの高い85歳以上人口は2035年（令和17年）頃まで増加し、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）には、高齢者人口がピークを迎えることが見込まれています。

そのような中、認知症高齢者や医療と介護双方のサービスが必要な高齢者の増加、さらにはヤングケアラー、8050問題などの新たな課題を含め、高齢者を取り巻く社会的課題が複雑化・複合化しており、公的な福祉サービスだけでなく、地域でお互いを支え合う意識を持ち、支え合うことが重要となります。

今回策定した「第八次くだまつ高齢者プラン」においては、今後も「住み慣れた地域で、できる限り自立し、つながり、共に支え合い、安心して暮らすことができるまちづくり」を目指し、地域包括ケアシステムを更に深化させ、「支える側」と「支えられる側」という関係を超越して、誰もが役割を持ち、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現を目指してまいります。

終わりに、計画の策定にあたり、あらゆる角度から熱心な御協議をいただき、貴重な御意見や御提案を賜りました「下松市高齢者保健福祉推進会議」の委員の皆様をはじめ、パブリックコメントで貴重な御意見をいただきました市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

2024年（令和6年）3月

下松市長 國井 益雄

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画の背景と目的	1
2 国の動向（社会保障審議会介護保険部会）	2
（1）介護サービス基盤の計画的な整備	2
（2）地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組	2
（3）地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性の向上	3
3 計画の位置づけ	4
（1）計画の位置づけ	4
（2）関係計画との整合性	4
4 計画の期間	5
5 計画の策定体制	5
（1）下松市高齢者保健福祉推進会議の開催	5
（2）アンケート調査の実施	6
（3）パブリックコメントの実施	6
6 計画の点検	6
第2章 現状と課題	7
1 第七次計画の取組状況と課題	7
（1）包括的な相談・支援体制の構築	7
（2）自分らしくいきいきと暮らせる体制づくり	15
（3）災害に備えた避難支援体制づくり	28
2 高齢者を取り巻く現状	30
（1）人口の推移と推計	30
（2）高齢化率の推移	32
3 世帯の推移	33
4 要支援・要介護認定者の状況	34
（1）認定者数と認定率の推移	34
（2）年齢区分別の認定者数と認定率の推移	35
5 アンケート調査結果の概要	36
（1）介護予防・日常生活圏域二一ズ調査	36
（2）在宅介護実態調査	45
第3章 計画の基本的な考え方	48
1 基本理念	48
2 基本方針	49
3 施策体系	51

第4章 施策の推進	52
1 基本方針1 地域包括ケアシステムの深化・推進	52
(1) 包括的な相談・支援体制の構築	52
(2) 地域包括支援センターの機能強化	52
(3) 認知症施策の総合的な推進	54
(4) 医療・介護連携の推進	57
(5) 災害や感染症対策に係る体制整備	58
2 基本方針2 介護予防・健康づくりの推進	60
(1) 健康づくりの推進	60
(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	62
(3) 高齢者の生きがいづくりの推進	68
3 基本方針3 高齢者の生活を支える体制づくりの推進	70
(1) 在宅生活を支える体制の充実	70
(2) 権利擁護の推進	73
(3) 高齢者の生活環境の整備	74
第5章 円滑な介護保険事業の運営 「第9期介護保険事業計画」	75
1 介護保険サービスの現状と課題	75
2 「第8期介護保険事業計画」計画期間の介護サービス利用状況	76
(1) 居宅サービス	76
(2) 居宅介護支援、介護予防支援	79
3 介護保険サービスの事業量及び給付費の見込み	80
4 被保険者数の推計	81
5 要介護（要支援）認定者数の推計	81
6 介護保険サービスの見込量	82
(1) 居宅サービス	82
(2) 居宅介護支援、介護予防支援	86
7 標準給付費の見込み	87
8 介護保険料について	88
(1) 介護保険に係る事業費の負担割合	88
(2) 第1号被保険者の介護保険料	90
(3) 所得に応じた保険料の設定と負担軽減策について	91
9 日常生活圏域の設定について	94
10 介護保険施設などの整備計画	95

11	基本方針4 介護保険サービスの充実	97
	(1) 介護保険制度の基盤強化の推進	97
	(2) 介護サービスの質の向上	98
	(3) 介護保険事業の円滑な運営	99
	(4) 介護人材の確保及び業務の効率化	99
12	第6期下松市介護給付適正化計画	101
	(1) 計画策定について	101
	(2) 下松市介護給付適正化の実施状況と今後の実施目標	101
	資料編	104
	1 用語説明	104
	2 下松市高齢者対策推進本部設置要綱	109
	3 下松市高齢者保健福祉推進会議設置規則	111
	4 下松市地域包括ケアシステム深化・推進のための施策・事業など	114